Ogori News 小郡市からのお知らせ



後期高齢者医療、70~74歳の国民健康保険被保険者対象8月から高額療養費の自己負担上限額が変わります

□【国民健康保険】国保年金課国保係、【後期高齢者医療】国保年金課医療・年金係(本館1階) ☎72-2111 福岡県後期高齢者医療広域連合☎092-651-3111(平日午前8時30分~午後5時30分)

高額療養費とは、同じ月内に医療機関の窓口で支払った医療費の合計額が、決められた上限額を超えた場合、その超えた分を払い戻す制度です。上限額は個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。この上限額が平成30年8月診療分から下表のように変わります。

平成30年7月診療分まで

負担区分		外来(個人単位)	外来+入院(世帯ごと)
(課	現役並み 税所得145万円以上の人)	57,600円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 〈多数回該当44,400円 ^(※2) 〉
一般 ^(* 1) (課税所得145万円未満の人)		14,000円(年間上限144,000円)	57,600円〈多数回該当44,400円 ^(※2) 〉
非住	Ⅱ住民税非課税世帯		24,600円
非課税	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円

平成30年8月診療分から



※青字箇所が今回の変更箇所となります

	負担区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯ごと)	
現役並みⅢ (課税所得690万円以上の人)		252,600円+(総医療費-842,000円)×1%〈多数回該当140,100円(**2)〉		
現役並み II (課税所得380万円以上の人)		167,400円+(総医療費-558,000円)×1%〈多数回該当93,000円(※2)〉		
現役並み I (課税所得145万円以上の人)		80,100円+(総医療費-267,000円)×1%(多数回該当44,400円(**2))		
—般 ^(※1)		18,000円(年間上限144,000円(※3))	57,600円〈多数回該当44,400円 ^(※2) 〉	
非住	Ⅱ住民税非課税世帯		24,600円	
非課税税	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円	

- ※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、総所得金額等から33万円を引いた金額が210万円以下の場合も含みます
- ※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります
- ※3 平成30年8月診療分以降、毎年8月から翌年7月診療分の1年間が対象になります
- ●診療月の翌月1日から2年を過ぎると申請できません

■高額介護合算療養費の自己負担限度額も変わります

負担区分	基準額限度額(年額)		
—————————————————————————————————————	~平成30年7月診療分	平成30年8月診療分~	
現役並みⅢ		212万円	
現役並みⅡ	67万円	141万円	
現役並み I		67万円	
—般	56万円	56万円	
区分Ⅱ	31万円	31万円	
区分I	19万円	19万円	

高額介護合算療養費とは、医療保険(後期高齢者医療、国民健康保険)と介護保険の両方を利用し、1年間(毎年8月から翌年7月診療分)の自己負担額の世帯合計について払い戻す制度です。この上限額も平成30年8月診療分から左表のように変わります。

Ogori News

平成30年度市職員採用試験

2

小郡市では「自ら学び、考え、挑戦することができる職員」「変化を感じ、対応することができる職員」を 募集します! 一緒に「つながるまち 小郡」をつくっていきましょう。

- **■一次試験** 9月16日(日)
- ■試験会場 市立三国中学校(美鈴が丘五丁目15-1)
- ■試験区分・受験資格・採用予定数

試験区分	受験資格	採用予定数
一般事務A		8人
土木	昭和59年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人	1人
建築		1人
保健師	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人、または 平成31年3月31日までに資格取得見込みの人	1人
保育士	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人、または 平成31年3月31日までに資格取得見込みの人	4人
文化財技術	昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、考古学、歴史学、文化財学および発掘調査に関する知識を有する人	1人

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません

- **□申込期間** 7月18日(水)~8月16日(木)消印有効
- ■申込方法 申込用紙に記入し、人事法制課人事係に持参または郵送 ※持参の場合は、土日祝日を除く午前8時30分~午後5時
- ■申込用紙取得方法 ①市役所案内(本館1階)・人事法制課人事係(本館2階)で配布
 - ②郵送請求

封筒の表に「採用試験申込用紙請求(職種名)」を朱書きし、120円切手を貼ったA4サイズの用紙が入る返信用封筒(郵便番号・住所・氏名を明記)を同封の上、郵送してください

③市ホームページでダウンロード

若手職員 Interview



教務課教務係 末次 静さん

- ①就学事務など、学校 教育に関する業務で す。
- ②市の未来を担う子ど もの教育に、直接携 わっていることです。
- ③毎日頑張ろうと思えるいい職場。一緒に働く仲間を待っています!

- ①現在の担当業務は?
- ②今の仕事のやりがい・魅力は?
- ③小郡市職員をめざす後輩へひと言



建設管理課維持係 土橋亮太さん

- ①小郡市の道路の維持 管理業務を行ってい ます。
- ②市民の皆さんととも に"まちづくり"をし ていることにやりが いを感じます。
- ③楽しく仕事ができる 現場で一緒に仕事が できる日を楽しみに しています。

3 広報おごおり お知らせ版 H30・7・15